

# 大和高田市部活動地域移行推進計画 (案)

大和高田市教育委員会

## 大和高田市立部活動地域移行推進計画（案）

令和5年12月  
大和高田市教育委員会

はじめに

部活動改革を進めるため、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、「令和5年度以降の3年間で改革推進期間とした休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行」の方向性が示された。奈良県においては、「令和5年度以降の3年間で改革集中期間として休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完了することを旨とする。」としている。

本市の現状から、少子化が進み、生徒数の減少とともに教員数も減少し、部活動は廃部や活動の縮小に追い込まれることが想定され、今後は従来と同様の部活動を維持、運営することは困難な状況となる。生徒にとっては自分の希望する部活動がなく、あったとしても小規模での活動になることにより、スポーツ・文化芸術環境の魅力を感じられない状況が生じる可能性がある。

また、部活動は教員の献身的な業務によって支えられている一方で、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教員にとっては多大な負担となっているとの声もあり、働き方改革を推進する上でも従来と同様の部活動を維持、運営することは困難な状況となる。

これらのことを踏まえ、本市として、さらに学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させ教育活動の一助とするとともに、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保するために地域単位で子どもたちを育成する持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備し、部活動の地域移行を推進していく必要がある。

本市においても、国・県が示す部活動の地域連携・地域移行の趣旨に基づき、「大和高田市立部活動地域移行推進計画（案）」を策定する。

### 1. 部活動の意義及び課題

#### (1) 部活動の現状と意義

- 学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（部活動顧問）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。
- 体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
- 大和高田市立中学校では、3つの中学校で10種目の運動部活動・文化部活動が設置されており、約75.3%（令和4年度調査時点）の生徒が参加している。しかし、学校によっては、すでに部活動は廃部となっており、希望する部活動がない場合があり、生徒にとっては望ましいスポーツ・文化芸術環境とは言えない。

	高田中学校	片塩中学校	高田西中学校
野球		○	○
陸上	○	○	○
男子テニス		○	

女子テニス	○	○	○
サッカー		○	○
ソフトボール		○	
女子バドミントン	○	○	○
男子バスケットボール	○	○	○
女子バスケットボール	○	○	○
男子バレーボール	○		
女子バレーボール		○	○
柔道		○	
卓球		○	
吹奏楽	○	○	○
図書		○	
絵画		○	
陶芸		○	
書道		○	
文芸	○		
美術	○		○
科学	○		
ソーシャルサイエンス			○
生活文化			○

図1 令和5年度部活動設置状況

(2) 部活動の位置付け

- 中学校学習指導要領（平成29年7月）に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示されている。
- 部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるようにする必要がある。

(3) 部活動に係る課題

- 部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。
- 教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。
- 本市の中学校の生徒数は、減少傾向にあり、令和7年度には1,173名在籍している生徒が令和17年度には824名となり、約24.9%の減少、令和27年度には631名となり、約46.2%の減少が見込まれている。このことから、学校内における部活動を従来と同様の体制で維持し続けることは困難である。
- このままでは、部活動の縮小化が進み、生徒が希望する活動を選択・活動できない環境が当たり前になってしまう。

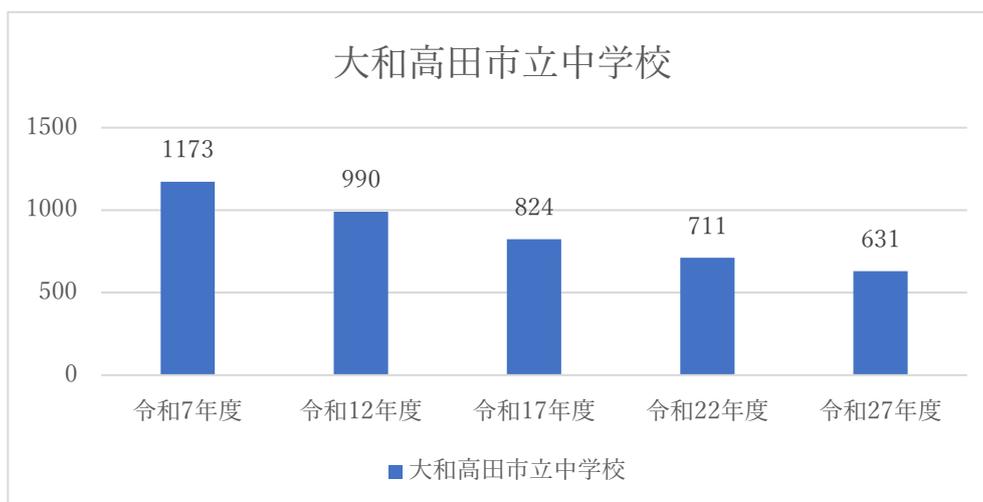


図2 大和高田市立中学校生徒数推移予測

## 2. 「ALL TAKADA PROJECT」～本市における地域移行の目標～

子どもたちが、多様な「選択」をすることができるよう、スポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会の確保について、学校を含めた地域全体で持続可能な仕組みを創出する。

## 3. 推進体制

### 〈基本的な考え方〉

これまでの学校単位の取組から、学校を含めた地域全体の取組となるよう、地域連携・地域移行を推進し、新たなスポーツ・文化芸術環境を構築する。

新たなスポーツ・文化芸術環境では、子どもたちが「やってみたい」と思う活動を選択できる環境にする必要がある。部活動の縮小化が進むにつれ、活動の選択肢が減ってしまった時に地域に受け皿（やってみたいと思う活動）があるとは限らない。

本市は、子どもたちが「やってみたい」と思う活動を選択し、活動できるよう、部活動の地域移行を推進する。

### 〈具体的な進め方〉

#### 1. 今後の見通しについて

##### (1) 達成時期について

- 国及び県が示す部活動の地域連携・地域移行の趣旨に基づき、「大和高田市部活動地域移行推進計画」を策定し、令和5年度から令和7年度までを改革集中期間として、令和7年度末までに休日の部活動の地域移行を完了する。平日の地域移行も視野に入れ、まずは休日の部活動から段階的に取組む。

##### (2) 達成までの取組み等

- 休日の部活動を円滑に地域移行するため、地域連携の取組として、「部活動指導員の配置」、「合同部活動または拠点校部活動の実施」を推進し、従来の部活動の枠組みにとらわれない柔軟な体制で部活動を実施する。
- 部活動指導員の配置により、専門指導の充実、教師の負担軽減を図りつつ、教師以外が指導を行う体制を整備する。令和5年度においては、休日の運動部のみの配置であつ

たが、令和6年度からは、平日・休日を問わず、運動部・文化部への配置を予定している。

- 合同部活動や拠点校部活動の実施により、生徒の活動機会の確保を図りつつ、参加生徒が1か所に集まり、合同で活動する「拠点化」での活動体制を整備する。

これまでも部員数が少なく単独でチームが組めない等の理由で、単独では十分な活動が認められない場合には、他校と合同チームを組む「合同部活動」を実施してきた。今後も必要に応じて合同部活動を実施するが、令和6年度からは、在籍校に希望する部活動がなくても、近隣の学校で行われる部活動に参加することができる「拠点校部活動」の制度を導入する。なお、令和6年度は、男子バレーボール、ソフトボールの2種目において、平日・休日を問わず「拠点校部活動」として実施する。

- 令和6年度に合同部活動や拠点校部活動として実施しなかった種目においても、人口減少により、今後、活動規模の縮小が見込まれることから、活動規模を維持するため、複数の学校で合同練習を行うことや令和7年度以降に合同部活動や拠点校部活動として実施することも視野に入れ、「拠点化」での活動体制を整備する。

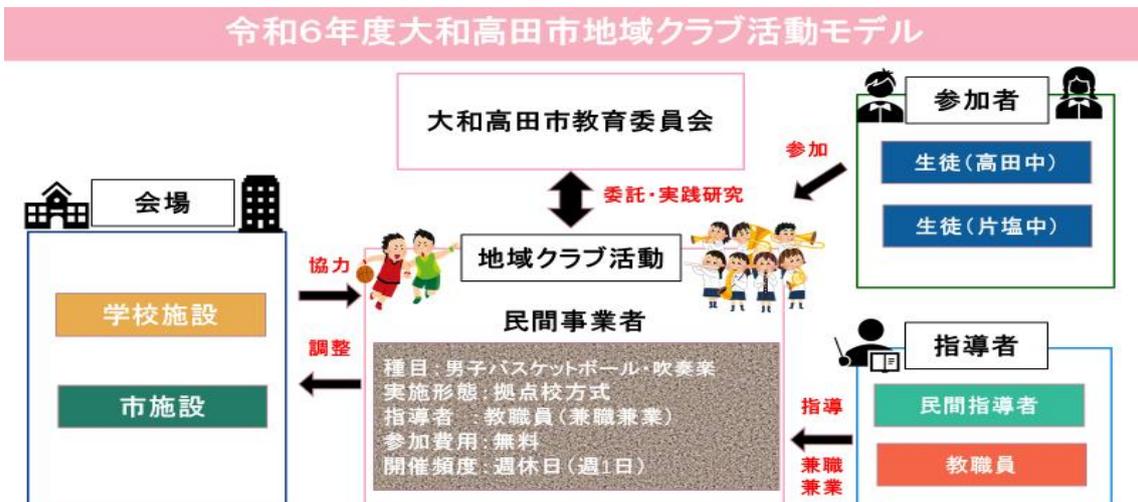
(3) モデル事業の実施について

- 休日の部活動を円滑に地域移行するため、令和6年度には、男子バスケットボール、吹奏楽を対象に休日の部活動を地域クラブ活動として実施する予定である。

地域クラブ活動の運営団体や指導者の確保方策、兼職兼業の体制整備、費用負担の在り方などの課題等を整理・検証し、令和8年度からの本格的な地域クラブ活動の実施に向けた実証実験を行う。

- 地域クラブ活動の運営体制について、スポーツ庁及び文化庁は運営団体・実施主体として、地方公共団体または総合型地域スポーツクラブや民間事業者等の多様な組織団体が担うことを示している。本市では、地方公共団体以外が運営・実施主体となる場合も想定し、令和6年度のモデル事業では、公募型プロポーザルにより、大和高田市教育委員会から部活動地域移行事業業務委託を受けた民間事業者等が運営・実施主体として、地域クラブ活動を実施する。

(4) モデル事業の実施イメージ



【運動部】(予定) 男子バスケットボール

開催日：令和6年8月1日(木)以降～計32回程度開催予定  
会場：高田中学校、片塩中学校  
参加対象者：高田中学校または片塩中学校に在籍している生徒  
募集人数：46名程度  
参加費：無料  
指導者：民間指導者、教職員(兼職兼業の許可有)

【文化部】(予定) 吹奏楽

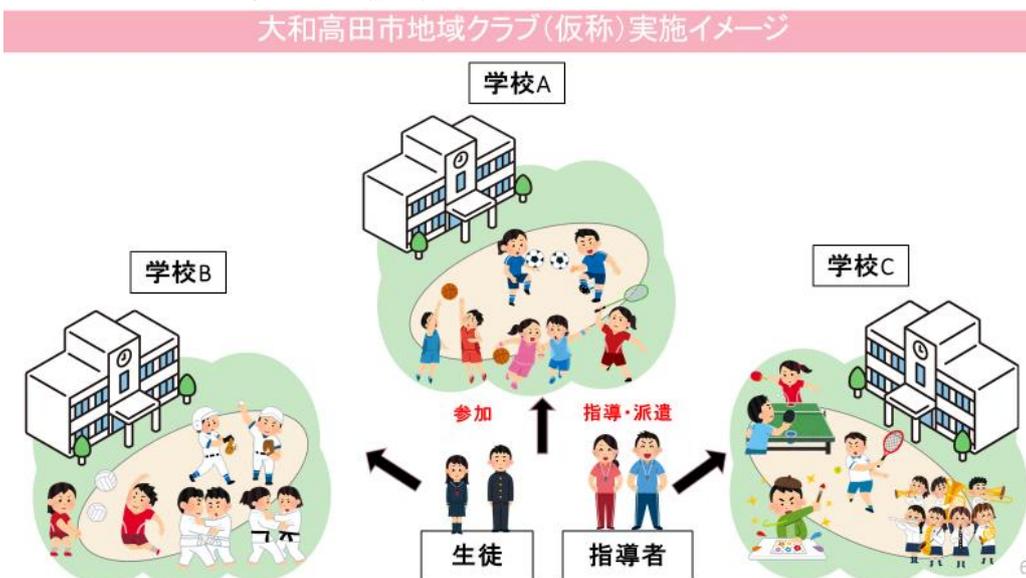
開催日：令和6年8月1日(木)以降～計32回程度開催予定  
会場：片塩中学校  
対象者：片塩中学校に在籍している生徒  
募集人数：24名程度  
参加費：無料  
指導者：民間指導者、教職員(兼職兼業の許可有)

4. 地域クラブの創設に向けて

- 令和8年度から、すべての休日の部活動を「地域クラブ活動」として実施する。
- 地域クラブ活動の運営母体として、「大和高田市地域クラブ(仮称)」の創設準備を進める。
- 地域クラブ活動は、大和高田市立中学校に通う生徒を対象として、希望者が参加する「自由加入制」のもと、実施する。活動については、原則、参加生徒が1か所に集まって活動する「拠点化」での実施を想定しており、従来の部活動の枠組みにとらわれない柔軟な体制で実施する。
- 将来的には、中学生だけでなく、小学生や高校生、大人も参加する多世代型のクラブとしての活動を目指す。地域において多世代の人々がスポーツ・文化芸術に多様な関わりを持つことにより、次代を担う子どもたちが、生涯を通じてスポーツ・文化芸術に触れることができる環境を整備する。

5. 大和高田市地域クラブ(仮称)の実施イメージ

(1) 大和高田市地域クラブ(仮称)の実施イメージ



(2) 地域クラブの活動目標

大和高田市地域クラブ（仮称）の目指す活動を、次のように設定する。

- 運動・文化芸術の活動経験の有無に関わらず誰もが参加できる活動
- 体を動かすことや文化芸術に触れることに「楽しみ」「喜び」を感じる活動
- 生徒が自主的・自発的に参加したくなるような活動
- 指導者や他学年の生徒との関わりを通して、「礼儀・マナー」、「思いやり・チームワーク」を学ぶ活動

(3) 運営・実施体制について

- 市が運営・実施主体となる場合や民間事業者等へ業務委託を行い、民間事業者等が運営・実施主体となる形で地域クラブ活動の運営を行うことを想定している。なお、地域クラブは学校主体の部活動から切り離れた、地域主体の活動として実施する。

(4) 参加対象者について

- 大和高田市立中学校に在籍する生徒を対象とし、運動・文化芸術の活動経験の有無に関わらず、「地域クラブ活動」に参加を希望するすべての生徒とする。
- 他市町村からの生徒の参加については、他市町村と協議を行い、参加の可否を決定する。

(5) 指導体制について

- 部活動地域移行の趣旨、大和高田市地域クラブ（仮称）の目指す活動について承諾し、指導を希望する地域指導者、教職員、民間指導者等の幅広い人材を募集し、適切な人材を配置する。なお、教職員等の公務員が指導する場合は、兼職兼業の許可を得た上で従事することとなる。
- 生徒の健康・安全管理等を確保するため、1種目あたり複数名（2名以上）の指導者の配置を想定している。
- 参加生徒の健康・安全管理、事故防止、体罰やハラスメントの根絶といった指導者の資質向上に取り組む研修体制を整備する。

(6) 活動種目について

- 原則、休日に活動している部活動種目を移行する形で地域クラブ活動として実施するが、令和7年度末までに適切なニーズの把握や休日に活動してない部活動種目を含め、既存の部活動種目の見直しを図り、ニーズに合わせた活動種目の再編成を行う。すべての部活動をそのまま地域移行するのではなく、子どもたちの多様なニーズに応じた種目や活動環境を整備する。また、これまでになかった新たな種目の設置についても検討する。

(7) 活動場所について

- 中学校をはじめとした学校施設、市が保有するその他の公共施設の利用を想定している。社会教育団体等の利用と重なることも想定されることから、活動場所の確保のため、特に学校施設については、地域クラブ活動が優先して活動できるように体制を整備する。
- 原則、参加生徒が1か所に集まって活動する「拠点化」での実施を想定している。なお、参加生徒が多く、合同で活動することが現実的でない等の場合は、複数の拠点で活動することも想定される。
- 活動場所までの移動は、保護者の責任において対応し、移動にかかる経費は保護者の負担

とする。なお、移動に際し、自転車を利用する場合は、安全のため、必ずヘルメットを着用するものとする。

(8) 活動時間及び適切な休養日の設定について

- 国及び県のガイドライン、大和高田市で定める「設置する学校に係る部活動の方針」に準ずる活動とする。

(9) 参加経費について

- 地域クラブ活動の参加に係る経費は、参加者から会費を徴収する。なお、経済的困窮家庭の生徒が会費負担を理由に地域クラブ活動に参加できないことがないよう適切な支援を行う、また、参加費はできるだけ低廉な費用となるよう、国の助成金等を活用した財源確保に取組み、地域クラブ活動の運営体制を整備する。

(10) 大会等の参加について

- 部活動の地域移行に伴い、令和5年度より、全国中学校体育大会や全日本吹奏楽コンクール等において、地域のスポーツ・文化芸術団体の参加が認められている。

6. 部活動地域移行ロードマップ

年度	R5年度				R6年度								R7年度								R8年度												
	～12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
本市の取組	<p>(奈良県) 改革集中期間</p> <p>モデル事業の実施</p> <p>男子バスケットボール・吹奏楽(片塩中)</p> <p>地域クラブ活動の本格実施に向けて、移行準備</p> <p>運動部・文化部ともに部活動指導員を配置(平日・休日)</p>																																
拠点校部活動の実施	新入生保護者説明会	<p>男子バレーボール：高田中を拠点校として実施</p> <p>ソフトボール：片塩中を拠点校として実施</p> <p>※1か所が集まって活動する「拠点化」での活動体制を整備し、部の設置がない学校の生徒にとっての活動機会の保障を図る。</p> <p>(令和6年度に実施しなかった種目も、次年度以降の実施を検討)</p>																															
合同部活動の実施	<p>野球：高田西中+光陽中+善芝東中で合同チームを編成 ※片塩中は合同練習の実施を検討</p> <p>サッカー：片塩中+高田西中で合同チームを編成</p> <p>※1か所が集まって活動する「拠点化」での活動体制を整備し、単独でチームを組めない少人数の部にとっての活動規模の維持を図る。</p>																																
合同練習の実施等	<p>陸上：合同練習の実施を検討</p> <p>女子ソフトテニス：合同練習の実施を検討</p> <p>女子バドミントン：合同練習の実施を検討</p> <p>女子バスケットボール：合同練習の実施を検討</p> <p>女子バレーボール：合同練習の実施を検討</p> <p>柔道：拠点校部活動の実施を検討</p> <p>卓球：拠点校部活動の実施を検討</p> <p>男子ソフトテニス：拠点校部活動の実施を検討</p> <p>吹奏楽：(高田中・高田西中)</p> <p>美術：(高田西中)</p> <p>※柔道・卓球・男子ソフトテニスは、片塩中のみ設置されている。→片塩中以外の生徒の活動機会保障を図る観点や、活動規模の縮小が見込まれることから、拠点校部活動の実施を検討していく。</p> <p>※吹奏楽・美術は、使用している備品(楽器等)の所有権の種類について、各部活動で確認を進める。</p>																																
地域クラブ	<p>地域移行を見据え、地域指導者や教職員が創設したクラブチーム</p> <p>地域で活動するクラブチーム</p> <p>※部活動地域移行の主旨や「大和高田市地域クラブ(仮称)」の活動目標に準拠し、協力いただける団体の指導者は運営団体へ登録し、指導に従事する。</p> <p>※所属している中学生は「大和高田市地域クラブ(仮称)」の活動に参加できる。</p> <p>※クラブチームとして活動する団体は、各クラブチームが独立採算で運営していく。</p>																																

休日は、「大和高田市地域クラブ(仮称)」として、本格実施

7. その他

この計画は国及び県の方針やガイドライン、取組の進捗状況等を勘案し、適宜見直しを図り、改訂する。